

神奈川区社会福祉協議会（神奈川区社協）は区内の地区社協、自治会町内会、民生委員・児童委員やボランティアグループなど地域活動団体の皆さまとの連携・協働により「誰もが安心、安全に暮らせる」「自分らしく参加できる」まちづくりを目指しています。

地区ボラセン 活動中！



区内には地区社協が地区連合町内会を単位として21団体組織されており、区社協との連携により、地域特性を活かした福祉活動を行っています。今回の区社協だよりは、地域で活動中の「地区ボランティアセンター」（地区ボラセン）と、その主な活動をご紹介します。

地区ボラセンとは“ちょっとした困りごと”の身近な相談窓口です。生活する上で起こったちょっとした悩み事を、身近な地域で解決します。

みんなが安心して暮らせるまちづくりのために、地区ボラセンは元気に活動中です！

菅田安心 ボランティア

対象地区：菅田地区

（主な活動）

- 草取り・枝切り
- 室内清掃
- 電球・蛍光灯の交換

大口七島地区社協 ボランティアセンター

対象地区：大口七島地区

（主な活動）

- 草取り●枝切り
- 網戸・障子の張替

神奈川 支え合いチーム

対象地区：神奈川地区

（主な活動）

- 簡単な修繕●ゴミ出し
- 電球・蛍光灯の交換

松見地区 ボランティアセンター

対象地区：松見地区

（主な活動）

- 草取り・枝切り
- 簡単な修繕
- ゴミの片付け・搬出

●三ツ沢地区では、単位町内会のボラセンが活動しています

三ツ沢南町 お助け隊

対象地域：三ツ沢南町町内会

（主な活動）

- 草取り●枝切り
- ゴミ出し

三ツ沢下町 ちょいボラ会

対象地域：三ツ沢下町自治会

（主な活動）

- 草取り●蛍光灯の交換
- ゴミ出し



室内清掃



研修風景



- 依頼内容により材料費等の料金が発生します
- 各地区ボラセンのお問合せは、神奈川区社協までご連絡願います

神奈川区社協からのお知らせです

施設 × 地域 実践事例発表会開催

区内の社会福祉法人、施設等が行う地域貢献活動の実践事例を報告します。

開催日時 平成30年11月28日（水）
13:30～15:00

開催場所 神奈川公会堂

地区ボラセン 立ち上げ講座

平成31年冬、はーと友神奈川にて開催予定です。地区ボラセン立ち上げのイロハを分かりやすくご案内いたします。詳細は追ってお知らせします。乞うご期待ください！

神奈川区ふれあい助成金のご案内

神奈川区社協では、地区ボラセンやサロンなどを立ち上げる時に使える上記助成金を用意しています。お気軽にご相談ください。

- 申込期間 ～12/28（受付：平日）
- 助成上限 40,000円

●お問合せは神奈川区社協までご連絡願います

発行
問合せ

社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会
TEL: 045 (311) 2014 (代表)
FAX: 045 (313) 2420

〒221-0825
横浜市神奈川区反町1-8-4 はーと友神奈川1階
■開館：月～土曜日 8:45～17:15
Email: info@kanakushakyo.com
HP: <http://www.kanakushakyo.com/>